

楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録利用規約

□楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録サービスをお申し込みの方は、以下の規約にご同意を頂き、お申し込み願います。

楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録利用規約

第1条（料金等）

利用者は楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録の貸与期間中、利用の有無にかかわらず、デジタルコースの月額利用料金に、別表1-1の「利用料金（月額）」所定の通り利用料金を加算して支払います。

第2条（免責）

CCNは、楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録の不具合、毀損、紛失等の原因により、録画・編集したデータの損失、正常に録画できなかった場合の補償、及びこれにより生じた損害については、原因の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

- CCNは利用者に貸与した楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録に不具合がある場合は、楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録を修理、交換するものとし、この場合、楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録を回収します。その際、利用者は録画・編集したデータについての一切の権利を放棄するものとし、CCNはその補償を行わないものとします。
- 利用者は楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録の不具合、故障等に備えて、録画・編集したデータを他の媒体に移動または複製する場合は、利用者本人の責任において行なうものとし、CCNはその責任を負わないものとします。

第3条（最低利用期間）

楽録、C+STBの貸与には、1年間の最低利用期間があります。

ブルーレイ搭載楽録の貸与には、2年間の最低利用期間があります。

- 最低利用期間内に解約があった場合、又は最低利用期間内に楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録の新機種の登場等により、楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録の交換を請求する場合は、利用者は、次項に定めるところにより計算した解除料をCCNが別途定める期日までにCCNが指定する方法により支払うものとします。
- 解除料は、解約日の属する月の翌月から当該最低利用期間の終了日の属する月までの未経過月数に別表1-1「利用料（月額）」所定の月額を乗じた額とします。

第4条（その他）

利用者は、利用者の故意または過失により楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録に毀損、紛失等が生じた場合、本体価格相当分の費用を負担するものとします。

- 利用者は、楽録、C+STB又はブルーレイ搭載楽録で通信を行なう場合に設備、技術的仕様等で利用できない場合があることを同意し、その通信を行なう場合は利用者の責任において行ないます。
- 利用者は、この利用規約に定めのない事項については、CCNが別に定める加入契約約款の規定が適用されることに同意します。
- 利用者は、楽録、C+STB本体機能には、ハードディスク以外の媒体の記録又は再生の機能が無いことに同意します。

別表 料金等（記載する料金には消費税額等を含みます）

1-1 利用料金（月額）

適用	料金
楽録	972円/台
C+STB	972円/台
ブルーレイ搭載楽録	2,160円/台